可児市地域防災力向上事業補助金　手続きの流れ

申請者		市
①事業計画の立案 防災訓練実施や防災備品購入など、具体的な計画（予算）を立ててください。		
↓		
②交付申請 「地域防災力向上事業補助金交付申請書」に必要書類を添えて、可児市防災安全課へ提出してください。	→	**③補助金交付指令書の発行** 審査の上、適当と認める場合は「補助金交付指令書」を発行し、申請者へ送付します。
④事業の実施 計画に沿って事業実施してください。	←	※事業内容や金額に変更がない場合、⑤は不要
※事業内容や金額が変更となった場合は、「地域防災力向上事業補助金変更申請書」に必要書類を添えて、可児市防災安全課へ提出し、補助金変更交付指令書の発行を受けた後、事業実施してください。	→	**⑤変更交付指令書の発行** 審査の上、適当と認める場合は「補助金変更交付指令書」を発行し、申請者へ送付します。
↓	←	
⑥実績報告 事業完了後、「地域防災力向上事業補助金実績報告書」に必要書類を添えて、可児市防災安全課へ提出してください。	→	**⑦補助金交付額確定通知書の発行** 審査の上、適当と認める場合は「補助金交付額確定通知書」を発行し、申請者へ送付します。
⑧請求書の提出 「地域防災力向上事業補助金交付請求書」を可児市防災安全課へ提出してください。	←	
	→	**⑨補助金の交付** 指定の口座へ振込手続きします。